

に話されたとはいえなかったということなどが議論された。

この両回を通じて少なくとも、今後あらゆる部局で学生の学習・教育の制度を変革しようという時には、当然、その重要な部分として、図書館サービスの基本事項が十分討議されるべきであるということが確認された。

〔第9回〕 テーマ：図書館への電子計算機導入について

この回も部局図書室に関する討論からはじめられたが、たまたま附属図書館で閲覧統計や、受入業務などに電算機を導入する計画がいよいよ現実の日程にのせられはじめたことが注意をひき、参加者の多くが図書館と電算機の関係についてまだ認識のうすいことから、この問題の質疑で終始した。

大学図書館の戦後の歴史を見ると、光学系の機械化（マイクロフィルム、ゼロックス等）を他のどの部署よりも早くとり入れてきたが、それは利用者へのサービス向上から考えて、たしかに一定の成果があったと認められる。

しかし、近い将来に予定される電子系の機械化は学生、教官へのサービス向上と、職員の労働過重を軽減するということが第一に考えられたものなのか、これだけ大きな資本の投下を必要とする事業が果してどういう意味で推進されているのか、また、電算機導入後の図書館員はどういう役割をはたすことになるのか、という点に討論が集中し、今後十分注目するべきであることが話し合われた。

〔第10回〕 テーマ：附属図書館事務部試案『京都大学のライブラリ・システム』について

今回は5月27日の図書館専門委員会で検討された標記『システム』について話しあった。

コンピューター導入によって、附属図書館は、①事務センターとして受入事務・閲覧統計などの全学の一括処理を行ない、②情報センターとして全学総合目録その他二次資料の整備・拡充・多角的活用をはかり、③教養センターとして学生の人格形成に必要な教養図書・視聴覚資料の拡充につとめ、④保存センターとして全学の図書資料・書庫スペース利用の有効化をはかる。この附属図書館の機能変革にこたえて、部局図書室のほうは従来の研究図書館機能に加えて学習図書館機能を分担し、学生への奉仕範囲の拡充にあたる。———というこの『システム』の構想にたいして、全学の利用者は具体的にどのような恩恵をうけることになるのか、部局図書室側は現在の定員でサービス向上に耐えられるのか、またその定員配分はどのようなになるのか、などの意見が出された。その他にこの構想の成否は導入されるコンピューターの活用如何にかかわっているという発言もあった。

○ 国立七大学附属図書館協議会 ——第44次——

〈とき：5月20日 ところ：京都御車会館〉

本年度のテーマは、①図書館業務の機械化、②図書館報発行の目的・意義、③図書選択に対する学生の要求、④大学における図書館長の地位、⑤図書専門職員の人事交流および処遇、⑥国大協図書館特別委員会の中間報告、⑦中央図書館の機能改革、⑧七大学附属図書館の地区情報センターとしての体制強化についてであった。

時間の制約のため、おおむね討論はつまこみ不足であったといえるが、この中、機械化についてはコンピューター導入が中心に、館長の地位については主に評議員であるかどうかをめぐって話し合われた。図書専門職員試験の上級職合格者の処遇については、管理能力育成のために一般職への一定期間の配置換えや他大学との人事交流も考慮せねばならぬという主張がみられた。